

公務員宿舎
空調機電源改修役務
(表紙を含め7枚)

役 務 名 称	公務員宿舎空調機電源改修役務							図 面 番 号	1 / 7
図 面 名 称	表 紙							縮 尺	
業務隊長	管理科長	営繕班長	企画係長	営繕主任	施設管理係	管財主任	電気係長	設 計	
陸上自衛隊福島駐屯地業務隊						令和 8 年 5 月			

一 般 仕 様 書

- 1 役務名称 : 公務員宿舍空調機電源改修役務
- 2 役務場所 : 陸上自衛隊 笹森宿舍1号棟
- 3 役務概要 : 笹森宿舍1号棟空調機用電源設備の撤去新設
3LK Cタイプ 10部屋
3LDK Dタイプ 5部屋
- 4 設計図書への追加事項
設計図書の食い違い及び記載漏れ等の事項に関しては、監督官の指示による。
- 5 設計変更
多少の設計変更については、金額の増及び工期延長は行わないものとする。
- 6 控室・材料置場等
請負者控室及び材料・機器置き場は、監督官の指示する場所を使用する。
- 7 施工体制台帳
請負者は、所定の様式による施工体制台帳を作成し、監督官に提出すること。
- 8 工程表
請負者は、工事着手前に工程表を監督官に提出し、承認を受けて着手するものとする。
- 9 着手届
役務着手の際は、所定の書式による役務着手届を提出するものとする。
- 10 材料検査
本役務に使用する材料は、所定の様式による材料検査願書を監督官に提出して検査を受け、合格した材料を使用する。
- 11 材料搬出
施工場所に搬入した検査合格の材料は、監督官の承認を受けないで、施工場所外に搬出してはならない。
- 12 出荷証明書
検査合格の材料は、メーカーまたは卸業者の出荷証明書を提出するものとする。
- 13 役務日報
請負者は、役務期間中において所定の様式による役務日報を監督官に提出するものとする。
- 14 火気使用
火気使用前に、所定の様式による火気使用申請書を提出し、許可を受けてから使用するものとする。
- 15 残業・時間外工事
請負者は、役務期間中において、官側の課業時間外での作業を必要とする場合は、所定の様式による時間外作業申請書を1部提出し、許可を受けて実施するものとする。
- 16 災害予防
役務施工中は、十分災害予防対策を講じ、常に注意を図るものとし災害・事故が生じた場合は、速やかに監督官に報告するものとする。
- 17 仮設電力・水道使用
官側の各設備から作業用仮設電気等を必要とする場合は、所定の様式による使用承認申請書2部を提出し、承認を受けて使用するものとする。
- 18 停電・断水
請負者は施工上停電・断水を必要とする場合は、事前に官側の承認を受け監督官の指示により実施するものとする。
- 19 発生材
撤去作業による発生材のうち金属は、所定の様式による発生材調書と共に部隊側に引継、その他の物は指定された場所に残置する。
- 20 役務写真
工程ごとに、着手前・中・後及び隠べいとなる箇所、主要な作業段階の状況、その他監督官の指示する部分を撮影し、A4版の写真帳に整理し原版と共に提出するものとし、また、役務写真が不備な場合は監督官の指示を受ける。
- 21 現場打合簿
施工中、監督官と協議した内容は、全て現場打合簿により報告するものとする。
- 22 完了検査
完了検査の際は、所定の様式による役務完了届を提出し、検査官の検査を受け、不合格の場合は速やかに不備箇所を是正し、再検査を受けるものとする。

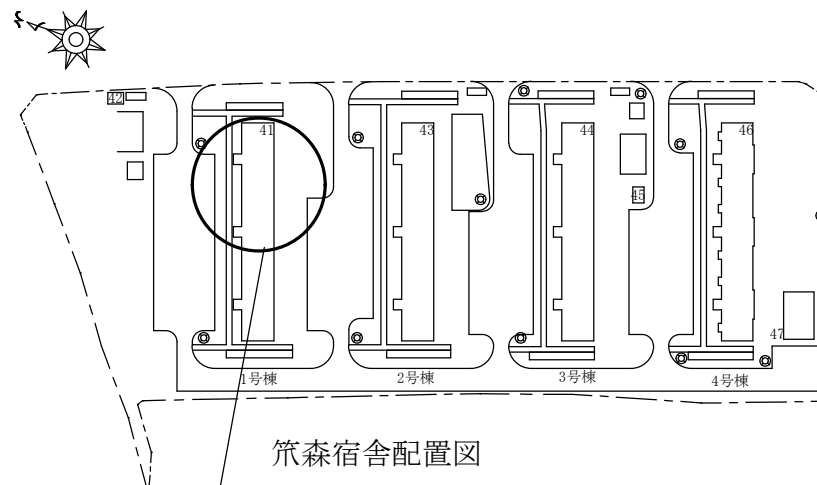
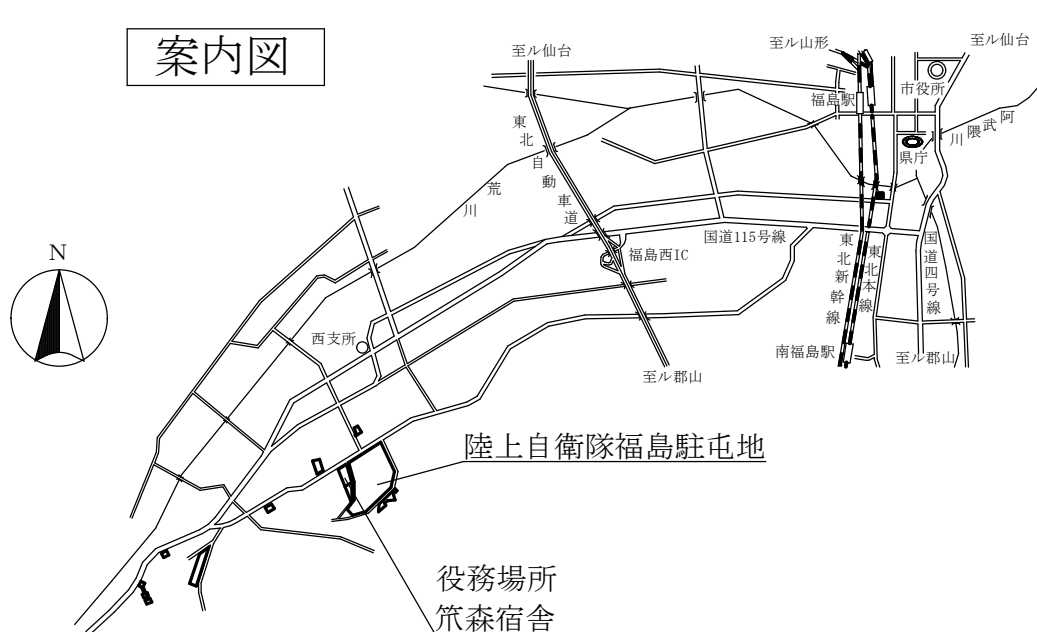
- 23 その他
- (1) 不具合等が生じた場合には、速やかに監督官に報告すること。
- (2) 色等選択がある場合は、色見本帳等を提示し、監督官の承認を得ること。
- (3) 汚損、破損等が生じた場合には、速やかに監督官に報告し指示に従い現状に復すること。
- (4) 設計図書等は、役務施工の目的以外に、第三者に対して貸与、複写又は、閲覧させてはならない。
- 受注者は、役務関係者、資材業者又はその他の関係者に対し、情報の保全の必要性を認識させ、情報の保全に万全を期すること。

特 記 仕 様 書

- 1 共通仕様 : 図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、下記による。
国土交通大臣官房官庁営繕部制定の「公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）令和4年度版」
国土交通大臣官房官庁営繕部制定の「公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）令和4年度版」
国土交通大臣官房官庁営繕部制定の「公共建築工事標準図（電気設備工事編）令和4年度版」
- 2 特記事項 : (1) 仕様書及び図面に記載並びに監督官の指示がなくとも技術的に当然なすべき事は実施すること。
(2) ガラス・陶器等は産廃処分すること。
(3) 配線用モール、コンセントボックスには金属製を使用、曲げ、段差、壁貫通部分はジャバラ等で保護し、配線を露出させないこと。

名 称	公務員宿舍空調機電源改修役務	図 番	2 / 7
種 別	一般仕様書・特記仕様書	縮 尺	――

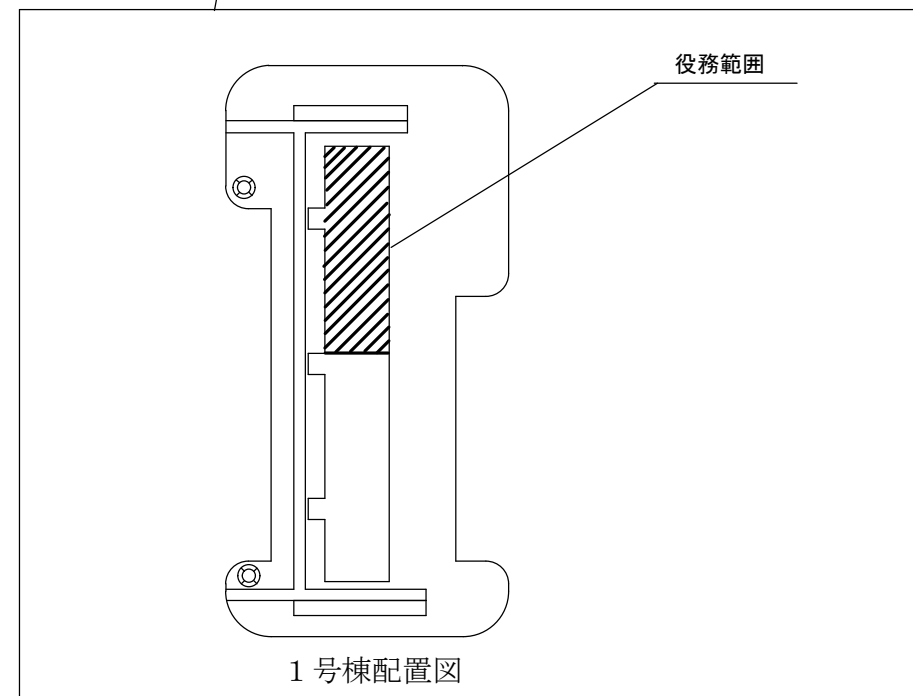
案内図



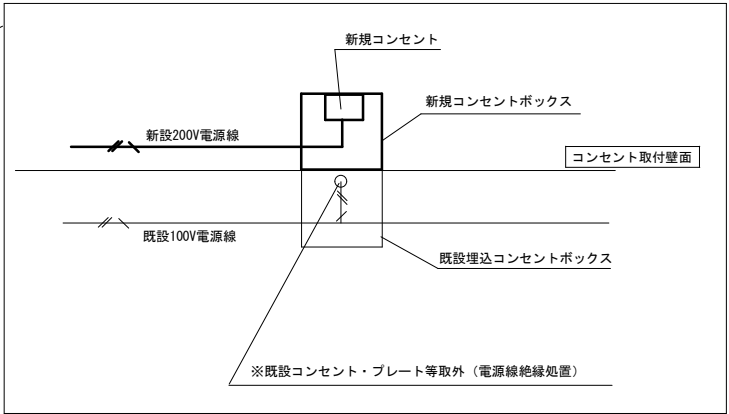
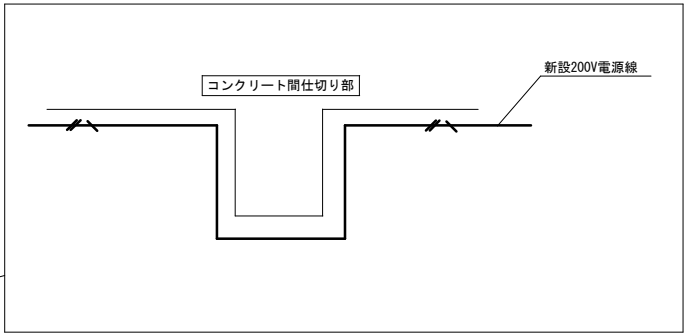
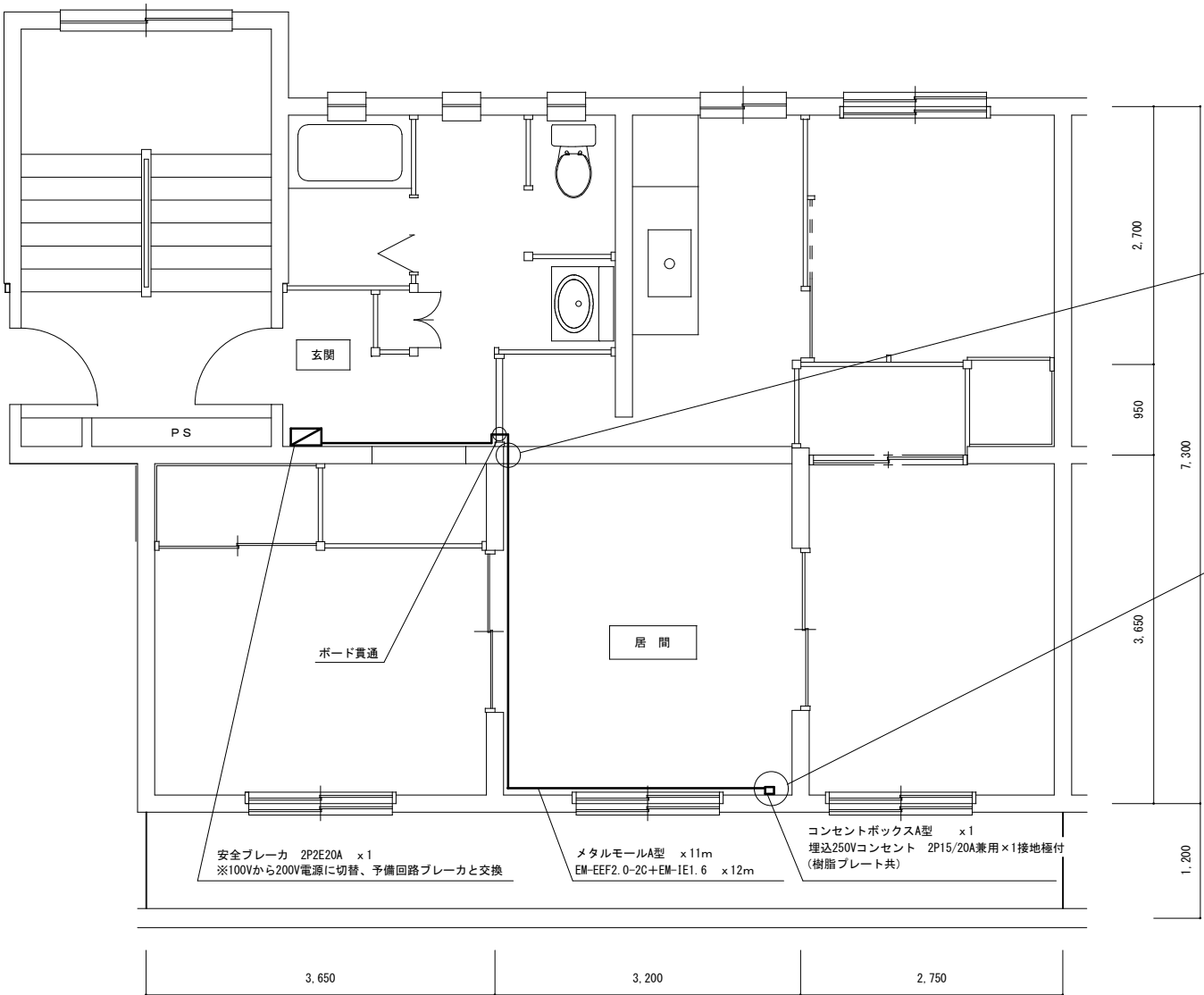
Dタイプ 住戸

506	505	504			
406	405	404			
306	305	304			
206	205	204			
106	105	104			

※他は全てCタイプ住戸



役 務 名 称	公務員宿舎空調機電源改修役務	図 面 番 号	3 / 7
図 面 名 称	案内図・配置図	縮 尺	



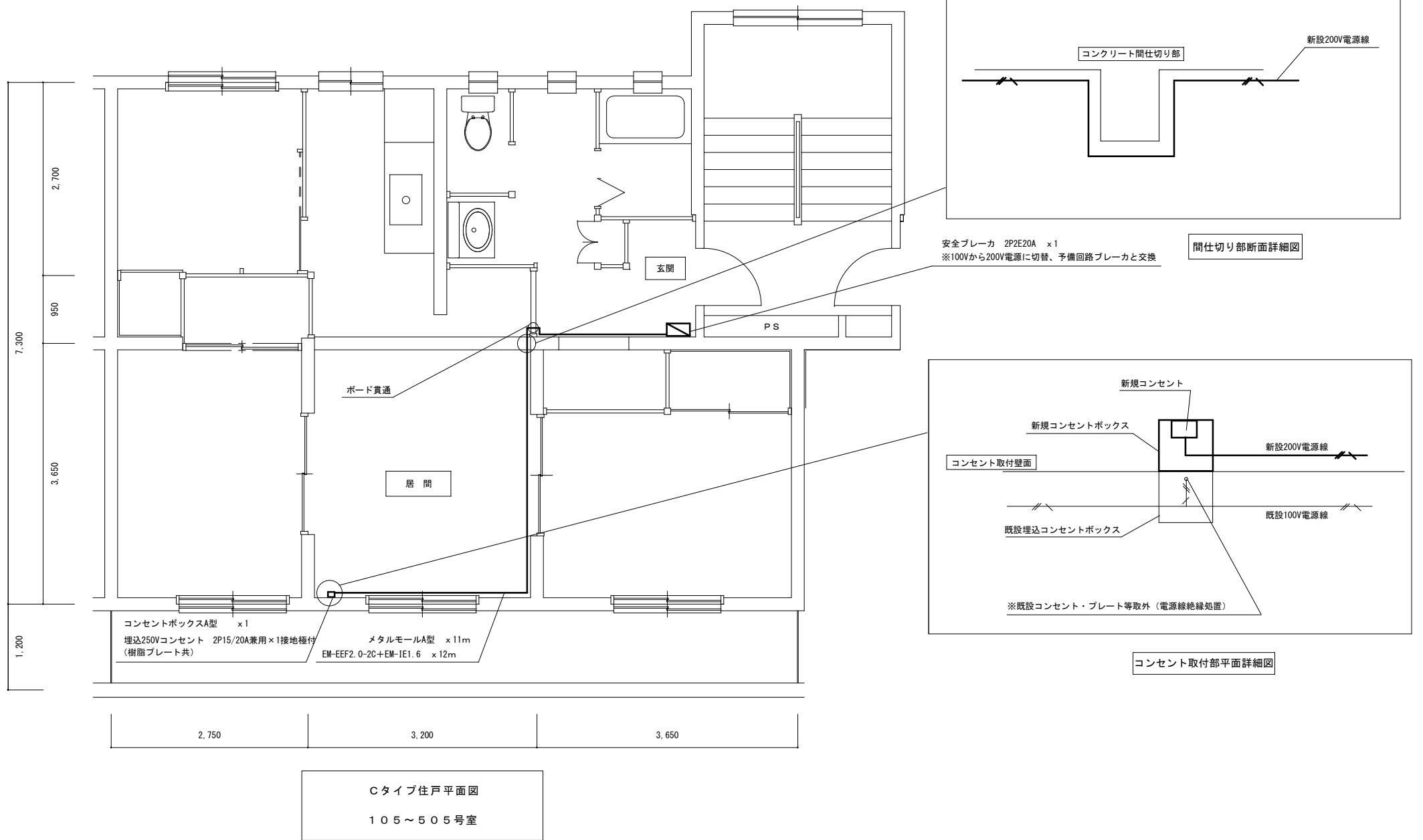
安全ブレーカ 2P2E20A x1
※100Vから200V電源に切替、予備回路ブレーカと交換

メタルモールA型 x11m
EM-EEF2.0-2C+EM-IE1.6 x12m

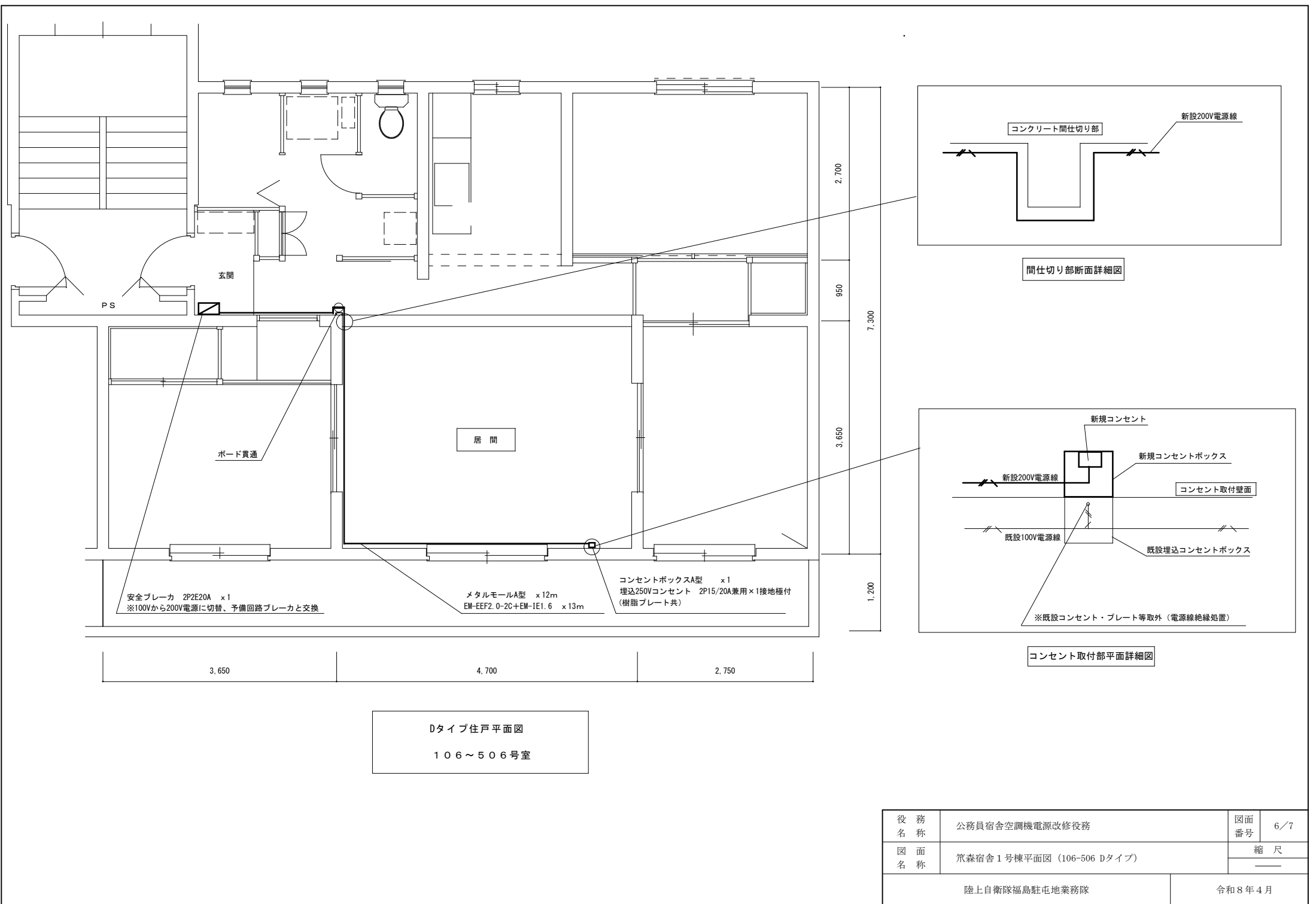
コンセントボックスA型 x1
埋込250Vコンセント 2P15/20A兼用x1接地極付
(樹脂プレート共)

Cタイプ住戸平面図
104～504号室

役 務 名 称	公務員宿舎空調機電源改修役務	図面 番号	4/7
図 面 名 称	箕森宿舎1号棟平面図(104-504 Cタイプ)	縮 尺	—
陸上自衛隊福島駐屯地業務隊			令和8年4月



役 務 名 称	公務員宿舎空調機電源改修役務	図面 番号	5/7
図 面 名 称	箕森宿舎1号棟平面図(105-505 Cタイプ)	縮 尺	—
陸上自衛隊福島駐屯地業務隊			令和8年4月



役 務 名 称	公務員宿舍空調機電源改修役務	図面 番号	6/7
図 面 名 称	箕森宿舍 1 号棟平面図 (106-506 Dタイプ)	縮 尺	—
陸上自衛隊福島駐屯地業務隊			令和 8 年 4 月

使用材料数量表

	取付機器名	規格	備 考	104号棟 1号棟 105号棟 106号棟	104号棟 1号棟 105号棟 106号棟	合計	単位
撤 去	安全ブレーカ	2P20A	100V用	10	5	15	個
	埋込コンセント	2P15A接地極付 (樹脂プレート共)	100V用コンセント	10	5	15	個
新 設	安全ブレーカ	2P2E20A	200V用	10	5	15	個
	埋込250Vコンセント	2P15/20A兼用×1接地極付 (樹脂プレート共)	200V用コンセント	10	5	15	個
	コンセントボックス	A型	1種金属線び (MM1) 用	10	5	15	個
	メタルモール	A型	1種金属線び (MM1)	110	60	170	m
	ポリエチレン絶縁ケーブル	EM-EEFG2. 0-20C+EM-1E1. 6		120	65	185	m

役 務 名 称	公務員宿舎空調機電源改修役務	図面 番号	7/7
図 面 名 称	104号棟 使用材料数量表	縮 尺	—
陸上自衛隊福島駐屯地業務隊			令和8年4月